

## 平成 30 年第 1 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 19 日（金） 午後 1 時 30 分開会  
午後 3 時 51 分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人  
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美、立花 有佐
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子  
教育部教育総務課長 荘川隆則  
教育部教育指導課長 中重秋登  
教育部生涯学習課長 花田譲二  
教育部教育総務課総務係長 宗綱秀臣  
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗  
教育部教育指導課指導係長 東直美  
教育部教育総務課学校管理係長 関浩樹  
教育部生涯学習課社会教育係長 中島恵美
- 6 傍 聴 人 3 人
- 7 議事日程 日程第 2 議案第 1 号 庄原市学校適正規模・適正配置基本計画の策定について  
て  
日程第 3 議案第 2 号 庄原市学校給食共同調理場の再編について  
日程第 4 議案第 3 号 学校眼科医及び学校歯科医の報酬額の改定について  
日程第 5 議案第 4 号 庄原市集会場の廃止について  
日程第 6 議案第 5 号 庄原市生涯学習委託事業実施要綱の一部改正について  
日程第 7 個別報告及び協議事項  
・平成 29 年度教育行政施策の方針に基づく中間点検・評価について  
・「庄原市埋蔵文化財センター」（庄原市出土品管理センター（仮称）  
にかかると管理運営方針（案）について  
・平成 30 年度教育委員会嘱託員・臨時職員の雇用について  
その他

教育長 平成 30 年第 1 回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い進めます。

#### 日程第 1 教育長報告

- 教育長 日程第 1 教育長報告を行います。
- ・ 学校教育における表彰・受賞・入賞について
  - ・ 今年度の学力調査結果報告書について
  - ・ 平成 30 年度当初予算について
- 教育長 次に各課からの報告をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。
- 教育総務課長
- ・ 遠距離通学児童生徒への支援について
  - ・ 廃校施設・備品等の有効活用について
  - ・ 奨学金制度による就学支援について
- 教育長 教育指導課からの報告をお願いします。
- 教育指導課長
- ・ 「学びの変革」パイロット校事業指定校について
  - ・ 児童・生徒の動向について
  - ・ 全国学力・学習状況調査への参加について
  - ・ 卒業証書授与式について
- 教育長 生涯学習課からの報告をお願いします。
- 生涯学習課長
- ・ 生涯学習・社会教育の充実について
  - ・ 文化財の保護・管理の推進について
  - ・ 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動について

#### 日程第 2 議案第 1 号 庄原市学校適正規模・適正配置基本計画の策定について

教育長 日程第 3 議案第 1 号「庄原市学校適正規模・適正配置基本計画の策定について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第 1 号 庄原市学校適正規模・適正配置基本計画の策定について説明します。本案は平成 28 年 12 月学校適正配置検討委員会からの提言に基づき、事務局で学校の適正な規模についての基本的な考え方や、具体的な学校配置の検討を行い、その取り組みを円滑に進めるために作成した「庄原市学校適正規模・適正配置基本計画（案）」について、庄原市教育委員会教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会の承認を求めるものです。それでは、計画案について説明します。

##### 【庄原市学校適正規模・適正配置基本計画（案）の内容を説明】

以上で計画案の説明を終わらせていただきますが、本計画案は教育委員会でご承認いただきましたら、庁内での回議・決裁を経て、速やかに関係機関や庁内各部署に周知するとともに、広報紙や市ホームページに掲載したいと考えています。

教育長 この学校適正規模・適正配置基本計画は、平成 28 年 12 月に学校適正配置検討委員会からの提言をいただき、およそ 1 年間かけていろいろな議論や協議を重ね、また市長部局とも話し合いを重ねてきたところです。実質的に本日の審議が最後かと思いますので、確認事項や詰めておくべき箇所なども踏まえた上で、質問や意見をお願いします。

横山委員　　この度の適正規模・適正配置の検討については、なるべく複式の解消を目指す事を目的としてきて、完全には解消できませんが大きな柱になるかと理解をしている訳です。前にも言いましたが、私自身も自分が育ってきた環境、また自分の子供の環境の中でも複式学級について全く経験がなかったものですから、教育委員になってから複式学級の授業に参加させていただく機会を通して、現状は非常に厳しいと感じており、教師の力量に非常に左右されると実感しました。複式学級の解消については賛否両論あるのは知っていますが、私としてはやはり複式学級は解消されるべきかと思います。

それともう1つ大きな要因として、新学習指導要領の導入に伴って主体的に学ぶというか自分から望んで受動的ではなく能動的な学びをするという中で、それなりの質量がある中で切磋琢磨していこうということと、さらに新しく道徳科そして今度は小学校の英語科の導入に伴い、複式学級では非常に進めにくい部分があるのかなと思います。それらが私の中では大きな判断材料になると思っています。

教育長　　複式学級あるいは新学習指導要領について、他の委員の意見や考えがあれば先に聞いた上で、事務局からどう進めようとしているか説明したいと思います。

末信委員　　先日の議会の一般質問の3日間はYouTubeを視聴して考えさせていただきましたが、特に「地域の学校がなくなることは地域の衰退に繋がるのではないか」という心配、あるいは小規模校や複式学級の教育の充実に予算をかければ良いではないか」という主旨の意見がかなり出たと思います。

策定後は地域や保護者への説明を行う必要があると思いますが、ただ学校の児童生徒数を増やすということではなく、なぜ適正配置をしなくてはいけないのか、今後児童生徒にどんな力をつけさせようとしているのか具体的に示していかないと、なかなか理解していただけないという気がします。その辺の考え方についてお聞かせください。

教育長　　その他どうでしょうか。

神本委員　　私も今回議会をYouTubeで視聴していた中で、保護者の意見を重要視して欲しいと意見された議員さんもおられました。私も保護者の1人として言わせていただきたいのは、保護者としては子供を中心にどうしても考えてしまっていて、やはり学校で学力をまず付けて欲しいというのが、どの保護者も考えていることだと思います。

今後学習指導要領が大きく変わっていく、社会も激動していく中で、子供の学習環境を整えていかなければいけないことは、この計画案の中でも書かれていて、事務局は議会でも説明しているのですが、その辺が十分に理解されていない様子で少し残念に思っています。保護者や地域の住民にもよく分からないところがあるので、だからこそより丁寧に重点的に説明していただきたいと思います。

立花委員　　保護者も地域の方々も全てが反対ばかりではなくて、私がお会いした保護者の方の話だと、多くの子供達の中で授業を受けさせたいと考える保護者も中にはいらっしゃいます。反対の方もおられるとは思いますが、多くの児童生徒がいる中でコミュニケーション能力をつけたいとか、大人数の学級で授業を受けさせたいと思っている保護者の意見も反映できるような話し合いになればと思っています。

教育長　　複式学級の授業に関することがありました。それから地域への説明に対してどう臨

むのかという提案もありましたが、事務局より説明があればお願いします。

教育指導課長 何点か意見等をお聞きしましたが、市民への説明は丁寧に行う必要があると当課でも考えています。新学習指導要領の実施と今回の適正配置基本計画は密接に関わる部分もあり、特に学習指導要領がどの様になるのか、市民の皆さんによく理解していただく必要があると考えています。

現在計画しているのは、市の広報紙でどの辺が大きく変わるのかに視点を当てた内容を掲載し、それを連載化することも進めています。さらに市のホームページへの掲載も行って周知することも必要ですし、当然地域へ出向いた時には具体例も挙げながら参加者にわかり易く説明していかなければなりません。

複式学級の授業について多くの方々に観ていただいているのかということそうではありませんが、例えば11月には「学校へ行こう週間」を設定して、学校の様子を誰でも観ることができる期間も設けていますので、そういった機会も利用していただきながら、是非複式学級の授業をご覧いただく案内ができればと考えています。

新学習指導要領の関係ですが、英語と道徳、小学校は次年度から道徳科の授業が始まります。それから英語科・外国語についても、次年度は移行期間ですが本市でも開始したいと思っています。道徳科については中央教育審議会などからは「議論をさせることを重視する」様な指導方法の方針も出ており、何人以上の議論でということではありませんが、一定の児童・生徒数は必要ではないかと考えています。また英語科ですと複式学級で考えますと当然授業の半分は先生が、残り半分の時間は児童が進める訳で、英語を児童だけで進めるのは現状では難しい面があるのではと思います。この辺を次年度どの様に複式学級での英語の授業を展開できるか、内部でも検討し各学校の教職員に指導・説明をしていく必要があります、来週にも関連の研修会を行うようにしています。

当然次年度も複式学級は存在しますので、子供達に特に英語の学力をいかにつけていくかが重要であり、指導方法について事務局からも指導・助言していきたいと思っています。結論としては今回の学習指導要領の改訂内容を読みまして、将来に渡って子供達が能動的に学んでいく力をつけることが基本であり、自分で課題を発見して自分で解決し、あるいは周りの人達と共同しながら新しいものを見つけ出すことが重視されている内容かと思っています。なので自分と他者と協働しながら物事を進めていく、新しい価値を作っていくためのコミュニケーション能力を高めていくというのは欠かせないと思っていますので、地域の皆さまにはその辺の話をしていきたいと考えています。

教育長 「学校適正配置が地域の衰退につながる」との意見について、その辺りの説明といたしますか、議会でもその辺での質問や意見がありましたので、回答などがありますか。

教育部長 今回の議会での主な議論としては庄原市の現在の重要課題は人口減少であるとの捉えが多かった様に思います。またこの計画を議会へ示すとともに市長部局では今後の庄原市の人口推計等を踏まえ各自治振興区へ説明を行っているところです。このままでは人口が減少していくばかりなので皆さんとともに頑張りましょうという気持ちでの市長部局からの説明もあった訳ですが、この計画を出した時期と重なりました。

学校がなくなる事は人口が増える要因にはならないし、ましてや衰退するとの意見

が多くて子供の学習環境をどのようにするかという視点での議論は少なかった様に思います。しかしながら学校がなくなったからその地域の人口が減少しているとは限らない状況も市内には確かにあります。事務局としてはもちろん町づくりも行政が成すべき1つの大きな役割はありますが、子供の学ぶ環境をどうしていくのかというのを重要視したいと考えております。

各委員から多くの意見もいただきましたが、今後の学習指導要領の改訂を踏まえ、庄原市の子供達にどの様な力をつけていかなければならないのか、保護者へ丁寧に説明していきたいと考えています。

教育長 特に今後つけていかななくてはいけない力、学習指導要領の大きな柱があったと思いますが、その辺の説明をお願いします。

教育指導課長 新しい学習指導要領の中に大きな柱として3つ設けられており、既に読まれたかもしれませんが、知識・技能を確実に習得すること、思考力・判断力・表現力等を育成すること、それから学びに向かう力、人間性等を育成することが3つの柱になります。このことを地域の方々には説明していきたいと考えています。

教育総務課長 説明会などの進め方ですが、第1には子供さんがいる保護者とこれから学校へ就学を控える保護者の気持ちを最優先にしないではいけなと事務局では考えています。まずは保護者等への説明をさせていただき、そこでご理解を得た上で今度は地域への説明をしていく形で行きたいと思えます。

その前段でこの計画を市民に幅広く周知を図るために広報紙や市ホームページ等での掲載や、今後市PTA連合会や地域の代表の方等にこの計画の説明をさせていただいた上で、小さい地域単位での説明に入っていく形で進めたいと考えています。

やはり保護者が第1で進めていき、地域の方の声で保護者側の声がかき消されたりすることのないように、色んな意見を色んな場面で聞いていきたいと考えておりまして、この計画を進めていきたいと思えます。

末信委員 学校は多分に地域の支援をしていただいているし、学校は地域が元気になる意味合いでも繋がっていることは大いにあります。広島県も「学びの変革」といって主体的対話的な学び、深い学びを実現させるよう指導しています。つまり学校は地域に対しても勿論ですが、第1はやはり子供がどんな力をつけてどれだけ鍛えていくかということだと思えるので、その辺をしっかりと説明していただきたいと思えます。

立花委員 昨年秋に視察先の学校で聞かせていただきましたが、実際に統廃合を行った時に地域全体に学校の情報をタイムリーに発信することで、新たに全ての地域が学校と係って一緒になって学校の情報を発信する状態を作ってもらいたいです。各校から広報や回覧を地域に回して報告するだけではなく、もっと各家庭にも学校の様子がわかるようにするとかそういう、学校がなくなる地域のこともかもあるかと思えます。

まだ新聞報道だけで全く中身を知らない地域の方や保護者もおられますし、今後も新聞などで情報が出る度に疑問も持つ方も出てくるのではと思えます。

神本委員 複式学級に慣れてない保護者は適正配置をする事で現在の学級が複式になるのではと危惧している保護者もおられることを知っていただきたいことと、現実として庄原

市の小学校に複式学級がある中でも通常学級と同様にできるだけ児童の学力をつけさせようと様々な努力をしていることが知られていないので、その辺も説明をしていただけたらと思います。

教育長 沢山の意見や事務局への質問がありましたが、複式学級の解消や小規模校の解消の意図であるとか新しい時代に向けてつけるべき力をどうつけていくか等々の中で、この計画を立てた後、いかに保護者・地域の方へ説明し理解をしていただくかとなります。丁寧にしかも保護者・地域住民の方に説明していく中で、順番で言えば保護者の気持ちを大事したいということだと思います。

横山委員 以前からずっと議論されていることですが、学力の観点からいうと実は複式学級で学力をつけるのが良いのか、単式学級での授業・学力が良いのかは一概にはいえない、データとして明確にされにくいという話をされましたが、複式学級を解消して単式学級になっても学力が下がったなんてことは一番あるまじきことです。

統合後の学校でいかに学力をつけていくか、本当に他校の見本になる様な実例を出していただければと思います。まず第1に児童生徒の学力をつけると言われてるのであれば再配置をしたからこそ、その学校の児童生徒の学力がついたとなる様な取り組みをしてもらおうよう、お願いをさせていただきます。

教育指導課長 現段階で人員配置などの具体的なものはありませんが、市費の非常勤講師をつけたりすることを継続していく、さらに県教育委員会に要望していくなど、できるだけ児童や保護者の不安を取ることが出来る様にしたいと思います。人的配置の事を中心に話をしましたが、それらと連動しながら授業の中身を深めていきたいと思っておりますので、事務局では是非積極的に支援をしていきたいと考えております。

末信委員 話が変わりますが、事務局では通学は1時間程度とのことですが、特に通学距離や時間に対しての心配があると思います。それから今までは地域の伝統文化なり芸能などを学校へ行って指導したり、あるいは学校から地域へ出て交流したりするなどがありました。その辺の取り組みが今後どうなるのか。その辺の見通しというか通学に関して、地域との繋がりということも説明していかなくてはいけないと思います。

教育長 通学に関してで、他に委員の方で意見あるいは質問があればどうでしょうか。

立花委員 高野中学校と口和中学校との統合について、どうして中学校がこういう統廃合の計画になったのかというところからの説明と、末信委員が言われたように豪雪地帯での通学についての詳しい説明が要るかと思います。

なぜ口和中と高野中が統合されるのか、市民としては「どうしてかな」と疑問に思うところだと思います。ここの説明についても計画の小学校第1グループから取り組んでいくのが一番大事かと思いますが、計画の全体を発表したら実施する時期とか説明内容に気をつけて、地域や保護者に本当に丁寧に説明していただければと思います。

教育長 この計画では10年という期間が出ていますが、どこがこの先にどうなるのか実は市民がなかなか分かっておられないという声も出ていと聞いています。その辺りの説明の仕方や順番とか、何か事務局で補足説明がありますか。

教育部長 計画書の資料編へ今後のスケジュールを記載していますが、未だ市民の方の目に触

れてない一覧表です。市民の方は市が学校適正配置を考えている場合一度に実施するののかというイメージをお持ちだと思います。できれば市PTA連合会代表の方あるいは自治振興区代表の方へは今後10年先の全体像をお示ししたいと考えています。

そこで10年間のスパンでは第1から第3グループまでを考えております。第1グループについては横山委員が言われた様に、まずは複式学級を解消するという目的で第1グループを優先的に取り組み、第2グループの次の3年間あるいは4年間では第1以外の学校で近い将来また複式学級が生じる可能性があるところ、前半第1・第2で小学校の適正配置をしたいと思います。残りの後半4年間では中学校の適正配置について取り組みを進めたいと考えています。

教育長 「一気に計画の全部が同時にスタートするものではありません」と広報紙や市のホームページできちんと伝えていかないとはいけません。市民がいろいろ想像されているので、本日この形で採決されれば今後その辺りを整理するという確認でよろしいですか。通学について他にはどうでしょうか。

教育総務課長 口和中学校と高野中学校をなぜ適正配置するのかですが、資料にある通り、比和中学校や総領中学校でも大変生徒数が少なくなってきました。仮に高野中学校と比和中学校を統合したとしても生徒数を確保できないこともあり、高野中の口和中への再配置を今回提案するとともに、比和中学校・総領中学校は庄原中学校への再配置を提案させていただいています。それから三次市へ設置されます中高一貫校等へ本市の生徒が流れたりするとなると今以上に生徒が少なくなってしまう、逆に定住対策等の効果で児童生徒数が増える事もあるかもしれません。これらはもう少し先の話になりますが、その辺りの動向や様子をみながら、常に動向を注意しながら進めていきます。

通学についてですが、先日も高野小や高野中では2時間遅れて授業を開始したとの報告がありましたが、実際の通学について現在の状況で一番遠方からの児童生徒をシミュレーションしてみますと、現状で雪がなければ1時間以内には各学校への登校ができると考えています。ですが確かに降雪時は通学時間がかかりますので、その辺りは除雪体制などを調整して、できるだけ学校への影響がない様になりたいと考えています。万が一休校になった場合は、夏休みとかの長期休業等を調整し授業時間を確保することも考えなくてはいけないとも考えております。

立花委員 その様に住民にわかりやすく説明してくださいという事で他の委員も意見を言われたと思います。それと中学校は10年後の話で第3グループでの取り組みなので、第1・第2グループの様子を見ながら進めていき、念押しですが丁寧に説明される方が良いと思います。

教育長 人口の増減の動向とか、児童生徒の推移などを注視するという事ですね。

教育部長 教育総務課長の説明でもありましたが、計画案に留意事項の記述も設けていますが、その中に今後児童・生徒の推移、大幅に人口が増加した場合などを列記しています。ですが児童・生徒の推計がどうなるのか10年後は正確な数は未だわかりません。その中で随時推計をしながら本当に計画を見直さなければならない事由とかが生じた場合は、見直すこともあるかもしれません。

教育総務課長 学校適正配置を進めるにあたり、まずこの計画などをご理解いただいた上で、実際に具体的な部分で統合を進めていくにあたり、学校や地域によっては学校名や校歌、校則などは該当の保護者や地域の方々を交えて議論していくべきと考えています。

末信委員 そういった意見が出た時にはそこで議論するということですね。

横山委員 通学に関して先日の市議会でも質問が出ていましたが、往復1時間ということについて都市部では結構当たり前の話でも、この田舎では1時間の通学にける意識があまりなく、その時間が非常に無駄になるのではないかと考えも一部あるかもしれません。毎日スクールバスを運行する中で有意義に過ごす策とか何かあるのでしょうか。

教育指導課長 具体的な策を持っている訳ではありませんが、方向性とすれば各学校の意見を踏まえて対応策を検討していきたいと思います。ただスクールバスの車中なので読書とかどこまでできるかわかりませんが、他にも英語のテープを車中に流して聞くとかができないだろうかと考えています。

教育長 これは学校とか該当の子供達とも協議をしていかなければならないことですが、何らかの形で有効な手立てを考えているということによろしいですか。

神本委員 説明していく際は保護者を優先しその次に地域への説明との話でしたが、保護者と地域との意見が違う場合もありますが、そういう場合は保護者として保護者側の意見を優先して欲しいと思いますが、事務局側はどうお考えなのか聞かせてください。

教育総務課長 委員の意見のとおり保護者の意見を優先したいと思っており、それらを含めて地域の方々にもご理解をいただくように説明をしていきたいと思います。ただ地域によってはなかなかご理解いただけない場面もあります。そこは本当に丁寧に説明をしながら保護者の思いが地域へも伝わらないといけないと思いますので、その辺りも踏まえた上で地域へも内容説明を丁寧にしていきたいと考えています。

教育長 もう1つ、今まで地域で行っていた文化活動や芸術関係などの取り組みはどうなるのか、基本的なこととか事務局で考えがあれば説明してください。

生涯学習課長 地域行事や地域に残る伝統行事、例えば神楽とか祭事とかがあろうかと思いますが、地域が学校と連携して行っているのが実態だと思います。学校も子供達の「地域を知ろう」という目的で行っていますが、実態は地域が中心となって学校と連携して行っています。では学校がなくなればそれらも無くなるのかと考えますと、例えば東城地域の比婆荒神神楽とかは地域が残している大きな事業ですし、学区の枠組みを超えて子供達の神楽塾を組織運営している状況も見受けられます。例えば秋祭りとかも地域を中心とした伝統行事だと思いますが、学校のあるなしに関わらず残していくということ、庄原市は主に自治振興区がそういう取り組みをされていますので、関係機関が連携して力を入れていただければ良いのではと思います。

ただ、どうしてもある程度人数が必要な行事もあり、伝統文化が衰えていくのは学校があるなしに関わらず人口減少による大きな課題であると思いますので、その中でどのように伝統芸能や伝統芸術を残していくかは、やはり生涯学習の観点からも継続して取り組みを進めていかなければいけないと思っていますところでは。

教育長 総合的な学習の面からは、何か補足説明がありますか。

教育指導課長 現在でも各学校、小学校・中学校ともに総合的な学習の時間を使って地域と連携する取り組みが以前よりも多いと思っています。これはこの学校適正配置が進んでも当然その授業はある訳で、1年間に全て凝縮して実施するのは難しいかもしれませんが、内容を峻別して「この年には例えばこれを実施しましょう」「次の年はこれだ」と、学校でできる範囲で引き続き取り組みを進めていく必要があると考えています。

教育長 その他どうでしょうか。これまでの意見以外でこの学校適正配置基本計画について何かありますでしょうか。

神本委員 確認ですが、「特別の事情がある場合」での学校区の変更について教えてください。

教育指導課長 指定校変更と区域外就学についてですが、これらは市のホームページに具体的な要件も記載しています。教育委員会が指定した学校とは違う学校へ行かれている事例もありますし、年度途中でも転居が決まっている場合は、現住所にある学校とは異なる学校への入学や転学を認めている事例もあります。

教育長 先月までいろいろな議論をして、学校教育というのは地域の理解・協力があってより充実し良い教育ができるのは承知しています。これまでの地域のご理解やご尽力には大変感謝をしています。「地域で子供を育てる」のは大変大きな力で、是非ともこれからも地域も一緒になって子供達を育てていきたいということで、地域に学校があるなしに関わらず、その地域の子供はその地域で育てるという気持ちとか取り組みとかが醸成されていけば、逆に子供を見守り育む活動とかを通して地域や学校の活性化にも繋がる要素も含んでいることも、地域に出向いた際には話をさせてもらいたいと思います。その他何かありますでしょうか。

委員 (「なし」の声あり)

教育長 議案第1号について採決を行います。議案第1号「庄原市学校適正規模・適正配置基本計画の策定について」賛成される委員は挙手をお願いします。

委員 (挙手)

教育長 全員賛成ですので、議案第1号は決定されました。

#### 日程第6 議案第5号 庄原市生涯学習委託事業実施要綱の一部改正について

生涯学習課長 議案第5号 生涯学習委託事業実施要綱の一部改正案について説明します。現在生涯学習委託事業を自治振興区へ委託していますが、この事務手続きの見直しによる様式の改正及び要綱を整理するため、所要の改正を行うものです。

今回この要綱を一部改正するもので、内容は年度当初に自治振興区が「申請書」を提出しますが、市の委託事業なのに「申請をいただく」のは文言的におかしいとの指摘があり、「生涯学習委託事業申請書」を「生涯学習委託事業実施計画書」に改めます。

もう1つは、この事業の様式には総括表があるのですが、実際は事業計画書の中に同様の事項を全部書く形になっていますので、実質的に同じことを2度記載して提出する様式になっていました。これらも事務して今回総括表を削除し、計画書で総括ができる様式に改めるとともに、実績報告でも総括表があり委託事業報告書で取りまとめる事ができますので、この様式も削除しようとするものです。附則としてこの告示

は平成 30 年 4 月 1 日から施行することとしています。

- 教育長 本件について、何か質疑がありますか。  
 委員 「ありません」の声あり  
 教育長 議案第 5 号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。  
 委員 (挙手)  
 教育長 賛成全員ですので、議案第 5 号は決定されました。

日程第 3 議案第 2 号 庄原市学校給食共同調理場の再編について (非公開)

日程第 4 議案第 3 号 学校眼科医及び学校耳鼻科医の報酬額の改定について (非公開)

日程第 5 議案第 4 号 庄原市集会所の廃止について (非公開)

日程第 6 個別報告及び協議事項

- 教育長 日程第 6 個別報告及び協議事項に移ります。担当課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 平成 29 年度教育行政施策の方針に基づく中間点検・評価についてです。教育委員会では去年 3 月に策定した「平成 29 年度教育行政施策の方針」に基づき、4 月から 1 年間の取り組みを進めていますが、この度中間点検として 12 月 1 日現在の状況について、施策ごとに事務局で自己点検・自己評価した結果を整理したものです。
- この点検評価に基づき取り組みが遅れているものや完了していないものについては年度末までに確実に取り組むとともに、この評価内容は次年度予算や事業に繋げる資料に活用していきます。
- 教育長 庄原市埋蔵文化財センターに係る管理運営方針(案)について説明をお願いします。
- 生涯学習課長 庄原市埋蔵文化財センターは、現在「庄原市出土品管理センター」という仮称で事業を進めており、市内の埋蔵文化財や出土した文化財を保管・管理する拠点施設となるよう、国の補助金を活用して旧田川小学校を改修して「庄原市出土品管理センター」として整備をしており、平成 27 年度から開始して今年度末でこの整備が完了します。
- これにより、出土品を再整理し、例えば時悠館や田園文化センターの資料館での展示や学習活動の推進に繋がるよう進めていきたいと考えているところです。またオープン時期が近づきましたら、委員の皆さんに報告、案内をさせていただきます。
- 教育長 「平成 30 年度教育委員会嘱託員・臨時職員の雇用について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 平成 30 年度教育委員会事務局の嘱託員・臨時職員の雇用予定についてです。教育委員会では学校司書とか特別支援教育支援員など業務や事務の補助、施設の維持管理などのために嘱託員・臨時職員等を雇用していますが、平成 30 年度雇用予定のものについて、職種・募集人数・勤務先・業務内容等を資料にまとめています。
- 教育長 以上で、平成 30 年第 1 回教育委員会を閉会します。

会議終了 午後 3 時 31 分